

平成29年 4 月定例会議事録

平成29年 4 月 7 日

鹿屋市教育委員会

○日 時 平成29年4月7日（金）
15時から15時30分まで

○場 所 リナシテイ

○出席者

教育長	中 野 健 作
教育長職務代理者	風 呂 井 敬
教育委員	蓑 田 繼 男
教育委員	黒羽子ひとみ
教育委員	早 川 雅 子

○関係者

教育次長	川 畑 晴 彦
教育総務課長	深 水 俊 彦
学校教育課長	中 山 春 年
生涯学習課長	榊 眞 一
教育総務課課長補佐	岩 元 洋 一
教育総務課管理係長	奥 園 伸 展

○議事日程

- 1 開会
- 2 前回議事録の承認
- 3 教育長及び委員の報告
- 4 議事
 - (1) 議案第1号 人事異動（鹿屋市職員）について
 - (2) 議案第2号 鹿屋市指定文化財の指定について
- 5 報告
 - (1) 学校給食センター運営委員会委員の委嘱について
- 6 動議の討論等
- 7 その他
- 8 閉会

○議決事項

議案番号	件 名	審議の状況	採決次第
議案第1号	人事異動（鹿屋市職員）について	特記事項なし	原案可決
議案第2号	鹿屋市指定文化財の指定について	特記事項なし	原案可決

○議事要旨

1	開 会
教育長	<p>小中学校の入学式も終わった。今年度は、小学の新一年生の子が1,065名とほぼ予定通りで、学級も確定し無事にスタートした。小中学生の総数は、約1万人で昨年と同程度の横ばいである。教職員については、他の市町村から来た先生方が、法令に基づき一生懸命頑張るとサービスを誓う宣誓式を、この後執り行うこととなっている。</p> <p>今回は、リナシティに会場を移しての定例会となるが、よろしく願います。</p>
2	前回の議事録の承認
教育長	異議なく承認
3	教育長及び委員の報告
	なし
4	議事
	(1) 議案第1号 人事異動（鹿屋市職員）について
教育総務課長	資料に基づき説明
風呂井委員	新規採用職員についてキャリアや年齢は。
教育総務課長	民間経験は「鹿児島銀行」で、鹿児島市で勤務していた。
教育次長	銀行での勤続年数は8年で、年齢は30歳である。
風呂井委員	教育委員会の新規採用では民間経験者が何人くらいか。
教育次長	採用は18名中6名が民間経験者枠として入っており、社会の色々なキャリアを持った方がいる。
教育長	ほかに質疑、意見等がないので議案第1号について採決する。原案可決とすることに異議はないか。
	(異議なしとの発言)

教育長	異議がないので、議案第1号は、原案可決とする。
	(2) 鹿屋市指定文化財の指定について
生涯学習課長	資料に基づき説明
風呂井委員	すごく良いことだとは思いますが今後維持できるのか。それぞれの地域の方々が手作りでやっているようだが、後継とか大丈夫か。
生涯学習課長	資料にあるように関係者の意向を尊重してとしたが、関係団体の串良町土地改良区があるが、経緯としましては、日本でも珍しい遺跡ということで文化遺産の保護に関わる国際組織イコモスという団体が、非常に貴重な遺跡と働きかけてきたこともあり、守ってきた土地改良区が考えを変えた。今回指定に向けて大事なものなので皆で一緒に守っていこうとなったので、教育委員会も文化財センターを通じて一緒にやっていくことを決定した。
風呂井委員	経緯はわかった。後継者に関してはどうか。
生涯学習課長	後継者に関しては正直厳しいところもあるが、水も便利になってきたので今後考えながら維持していきたい。
風呂井委員	鹿屋市では指定された文化財が多くあるが、まだ指定されていない、今後指定される可能性のある遺跡も他にも多くある。それらを早めに事実関係を確認しながら価値を調査し、指定していく必要があるのではないか。
生涯学習課長	今後対策していきたい。
風呂井委員	指定しても守る人が高齢化していくことが問題。それも踏まえ文化財そのものを保護していく必要がある。
教育長	ほかに質疑、意見等がないので議案第2号について採決する。原案可決とすることに異議はないか。
	(異議なしとの発言)
教育長	異議がないので、議案第2号は、原案可決とする。

5	報告
<p>学校教育課長</p> <p>教育長</p> <p>風呂井委員</p> <p>学校教育課長</p> <p>教育長</p>	<p>(1) 学校給食センター運営委員会委員の委嘱について</p> <p>資料に基づき説明</p> <p>整理をすると、今後人がずっと学校のPTA代表が決まった時点で、臨時代理でやらして頂きたいと6月には報告をさせていただきますというのが1点と、4月1日で空欄が多く出るので任期の在り方を、3月31日で切るのではなく、もう少し次のPTAが決まるまで任期を変更して4月に空欄がでないような形で考えられないかということである。</p> <p>6月に決まって第1回の会合についてはいつくらいになるのか。</p> <p>6月に第1回目を行っている。</p> <p>ただし、事故等があった際はただちに4月の時点で運営委員会を開催しなければならないということで、そういった時の対応や、それも踏まえた任期の在り方も考えていく必要がある。</p> <p>それについては現在、空欄になっているところや学校長名が入っているところは、異動になっていらっしゃらない方がいるが、運営規程の中で、宛職になっている場合はそのままその人が入って残りの任期をやるということで、大丈夫である。</p> <p>任期を含めたルールの整理を今後やっていくということで、まずは6月の報告を待ちたい。</p>
6	動議の討論
教育長	発言がないので、動議はないものとする。
7	その他
学校教育課長	<p>学校訪問実施要領について、同行日程調整の依頼を渡してあるが、29年度5月29日からはじまり、10月31日まで、計11校の各学校を訪問し、運営方針などの確認を行う。あわせて指導が必要なところは指導していく。各学校の悩みや課題等を共有してこの一年間、一緒に解決をし</p>

教育長	<p>ていく。委員の皆様にはその都度対応していただきたい。最初に校長室で打合せを行うがその冒頭で、挨拶をしていく所存である。</p> <p>次回の定例教育委員会は、平成29年5月12日（金）10時00分から教育長で行う。</p>
8	閉会
教育長	<p>以上をもって4月定例教育委員会を閉会する。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>